（別　紙　１）

＜微量ＰＣＢ汚染絶縁油の焼却実証試験の概要＞

(1) 実施場所

東京臨海リサイクルパワー株式会社（東京都江東区青海３丁目地先）

(2) 実施施設

ガス化溶融発電施設（処理能力：275ｔ／日×２基）

(3) 実施期間

平成 22 年４月 28 日～５月中旬

微量ＰＣＢ汚染絶縁油の焼却処理は４月 30 日、５月１日の２日間

＜平成 22 年４月 28 日追記＞

ガス化溶融炉の付属設備に一部不具合が発生し修理をおこなったことから、微量ＰＣＢ汚染絶縁油の焼却処理を当初の４月 29 日、30 日から、４月 30 日、５月１日の２日間に変更。なお、プラントの安全性に影響はありません。

(4) 試験内容

微量ＰＣＢ汚染絶縁油を焼却処理し、排ガス中のＰＣＢ濃度等を分析することにより、これらが適正に処理されていることを確認する。

なお、本試験においては、燃焼ガスを 1,100℃以上の温度に保ちつつ、２秒以上滞留させて行うものとする。